

令和5年度（2023年度）
第4回公共事業評価専門委員会
会 議 録

日 時：令和6年2月9日（金）13:00～14:40
場 所：北海道第二水産ビル4階4S会議室

【出席者】

区 分	氏 名	所 属 団 体 等
委 員 長	渡部 要一	北海道大学大学院工学研究院教授
副委員長	中津川 誠	室蘭工業大学大学院工学研究科教授
委 員	有村 幹治	室蘭工業大学大学院工学研究科教授
委 員	柏木 淳一	北海道大学大学院農学研究院講師
委 員	厚井 高志	北海道大学広域複合災害研究センター准教授
委 員	千葉 智	千葉智公認会計士事務所所長
委 員	中前 千佳	(一社)北海道開発技術センター上席研究員

【事務局（北海道）】

総合政策部計画局計画推進課長
総合政策部計画局計画推進課課長補佐

佐々木 敏
栗重 理香
ほか

1 開 会

2 議 事

(1) 令和5年度公共事業（大規模等）事前評価

①事前評価対象地区に係る報告

【事務局（総合政策部計画推進課）】

（事務局資料、資料1により説明）

《 質疑・応答 》

（意見等なし）

【渡部委員長】

意見等がなければ、事務局の報告のとおりとする。

②事前評価対象地区の分担

【事務局（総合政策部計画推進課）】

（事務局資料、資料2により説明）

《 質疑・応答 》

（意見等なし）

【渡部委員長】

意見等がなければ、事務局案のとおり対象地区の分担を決定する。

(2) 令和5年度公共事業再評価（追加分）の審議（対象1地区）

建設部所管事業

08-31 道路改築事業費（地域高規格道路）鷹栖東神楽線

【事務局（総合政策部計画推進課）】

（事務局資料、資料3～5により説明（対象地区報告等））

【渡部委員長】

はじめに当該地区であるが、事前のヒアリングにおいて、土砂搬出先の変更理由や道が行うICT工事の推進に対する予算、労務・資材単価の変動に対する対応、基準日となる8月1日以降に追加による評価が必要となった理由などの議論がされたところであり、そうした内容も踏まえて担当課よりご説明いただきたい。

【道路課】

（事業概要・変更内容の説明）

《 質疑・応答 》

【厚井委員】

土砂搬出先の変更の件について、新たな土捨場は仮置場ということであり、最終的に土砂を撤去する必要が生じるが、この撤去費用はどうするのか。

【道路課】

仮置きした土砂を別の工事現場に利用するとしており、その撤去費用はその工事現場が負担する。

【厚井委員】

交通誘導員の配置増により、トータルで1億円の増としているが、この警備員の配置というのは、あくまでも片側交互通行時に発生するものであり、4年延伸の影響は受けないのか。

【道路課】

収用手続きの期間は工事を行わないので影響は受けない。

【中津川副委員長】

昨年8月時点で、9.8億円の増額であったが、この時点で10億円を超えることは、ほぼ分かっていたのではないかと。国交省の建設工事費デフレーターを活用し、自然増1.9億円の試算となっているが、改めて地区単価ベースで精査すると12.5億円の大幅な増額である。地区単価ベースの資材や人件費の高騰というのは、8月時点においても把握可能かと思われることから、事業増が10億円を超えているのは分かっていたのではないかと。

次に土砂処分の話であるが、ご説明では熱海で起こった盛土災害を踏まえて、所有者から盛土高を下げたい旨の要望を受けての話であったが、大幅な変更になることに加えて令和4年8月に事案が発生し、新たな候補地が見つかるまで大分時間がかかっている。要するに令和5年8月時点でこの増額は既に把握できた話ではないかと。

最後に工期延伸であるが、資材や労務単価が高騰している中、完成年を後年に伸ばすほど、自然増による影響が大きい。延伸については地権者との交渉にもよるが、事業工程を見直して期間短縮するなど、自然増の影響を小さくすることは考えているのか。

【道路課】

1点目について、北海道の道路事業について、過去には自然増は考慮してこなかったところであるが、令和3年度から自然増による算出を行っている。令和5年8月時点では、国交省が公表している全国平均による建設工事費デフレーターを使用し、自然増を算出していた。一方で直轄道路事業の再評価においては、地区単価を用いた自然増の算出がされており、デフレーターよりも実態に近い大きな増額が分かったことから、今回の11月の増額に併せて、地区単価による算出を改めてしたところである。

次に土砂搬出先の変更であるが、令和4年8月の事案から、残りの土砂の受入先について、関係市に照会していたが、その当時は候補地が見つからず、実際に見つかったのは令和5年6月、その候補地についても、最終的に協議が整ったのは11月であった。

最後に当該用地の問題であるが、現時点では買収については同意を得られておらず、収用の手続きに入る予定であるが、これまでの任意交渉を完全に諦めた訳ではなく、継続して交渉を続けていき、通常買収が可能であれば、期間延伸を抑えたく考えている。

なお、用地買収後においては、早期に工事着手し、自然増の影響が最低限に抑えられるようにしていく考えである。

【中津川副委員長】

私からは最後の意見としたいが、近年では自然増の影響がかなり大きい。デフレーターも過年度の統計数値を使っているため、資材等が高騰している現在においては、現実的な試算をすべき

ではないか。

また、土砂の搬出先についても、所有者の意向を踏まえ速やかに手続きを行えば、通常は起りえない時期の再評価も避けられたのではないか。この辺りの精査はきちんと行っていただきたい。

【渡部委員長】

担当課におかれては只今のご意見、記録に残し、今後に反映いただきたい。

なお、デフレーターから切り替えて地区単価ベースによる再算出の結果、大幅な自然増となったが、地区単価ベースによる計算は、この地区に限った話なのか。それとも事業全般の話になるのか。

【道路課】

地区単価を使用して自然増を算出する場合、残工事を含めた全ての設計等が完了している必要がある。設計書を作成できない場合は地区単価による自然増の算出は難しい。対応としてはケースバイケースとなるが、完成年度の近いものは、残事業費の管理の観点からも地区単価を使用した算出が必要と考えている。

【渡部委員長】

過年度数値によるデフレーターでは、10 億円を超えた増額を見過ごすような場合もあるので、特に高進捗となる地区では、精度の高い地区単価ベースに切り替えていくような作業が必要かと思われる。

【千葉委員】

搬出先の変更であるが、残土を他事業で使用し、その運搬等の費用は他事業者が負担することであったが、全ての残土を盛土として使う予定なのか。

【道路課】

すべて盛土材として使用する予定である。

【柏木委員】

国交省との交渉は10 億円未満の増額についても、補助金に関する交渉が発生するのか。若しくはそうした基準はあるのか。

【道路課】

国の基準はなく、あくまでも事業主体である道の基準により総事業費10 億円以上の増額となったため、道の再評価の対象となり国と協議をしたところである。

【柏木委員】

道の再評価に該当する場合は国と協議を行うということか。

【道路課】

そのとおり。

【柏木委員】

今回の件で資材や労務単価の上昇を正確に見積もれるようになったことは良いことと思われるので、今後も継続いただきたい。

その他となるが、交通誘導員2名増で1 億円増はかなり高いように思うが如何か。

【道路課】

工事については、1カ所だけではなく、何カ所も分割して発注している。工事ごとに誘導員を増やしているので、単純な2名増ではない。

【渡部委員長】

記載に当たっては誤解のないよう、明確な根拠数値を資料に入れていただきたい。

《対処方針》

【渡部委員長】

当該地区の対処方針について、「継続」を認める。

(3) 令和5年度公共事業事後評価（試行）の審議（対象3地区）

【事務局（総合政策部計画推進課）】

（事務局資料、資料6、7により説明（対象地区決定経緯等））

水産林務部所管事業

07-01 林道整備事業費（農山漁村交付金事業）富内第2

【渡部委員長】

当該地区であるが、事前のヒアリングにおいて、着工前・完成写真の追加や作業状況が分かる補足コメントの追加、期間延伸の原因である公共予算削減に対する対応策、平成24年度の測量完了時点で事業費減額が把握できなかった理由などの議論がされたところであり、そうした内容も踏まえて担当課よりご説明いただきたい。

【森林整備課】

（資料8等により事業効果を説明）

《 質疑・応答 》

【柏木委員】

必要性の高い事業であり、効果も十分あるように感心している。

評価調書の事業目的・目標であるが、4つめの項目「森林の保全に伴う水源涵養機能の維持向上」は必要なのか。目的に書くとそれに対する効果を求められると思うが、漠然とした書き方はここでは不要かと思われる。

【渡部委員長】

この文言は、他にも記載のある文言なのか。今回の事後評価のための文言なのか。

【森林整備課】

再評価時点で設定している文言となる。

【柏木委員】

では、水源涵養機能の効果は示せるのか。

【渡部委員長】

効果はあるが、評価がしづらい項目は記載しない方が良い。

【森林整備課】

了解した。

【中前委員】

付表の写真について、整備前・整備後の変化、作業状況に対する細かなキャプションを追加して頂いたことにより非常に分かりやすく改善された。今後も、このような分かりやすい写真とキャプションを付けて頂くのが良いと思う。以上、コメントとさせていただきます。

《対処方針》**【渡部委員長】**

当該地区の対処方針について、「効果が発現している」を認める。

建設部所管事業

08-01 道路改築事業費（社会資本整備総合交付金）元地香深線

【渡部委員長】

当該地区であるが、事前のヒアリングにおいて、効果アンケートの聞き取り手法（形式：複数回答又は択一回答なのか）や整備後の走行時間短縮などの効果、住民・観光客の利用などの議論がされたところであり、そうした内容も踏まえて担当課よりご説明いただきたい。

【道路課】

（資料8等により事業効果を説明）

《 質疑・応答 》**【千葉委員】**

アンケートの回答で道路の危険性について、「安全な走行と感じますか」が、他の項目と比べて「はい」と答えた割合が低く見える。「はい」・「いいえ」の回答なので理由は不明かもしれないが、どの辺りが危険を感じる場所なのか。

【道路課】

落石については、本整備により確実に危険性を解消している。

なお、本路線はトレッキングを目的に来る観光客がいるが歩道がない。それを見た住民が危険性を感じているのではないかと認識している。

【千葉委員】

トレッキング目的の歩行者がいるとのことだが、片側でも歩道を設置する検討はされたのか。

【道路課】

トレッキング自体は時期にもよるが、総数はそれほど多くない。

【渡部委員長】

歩道を設置する場合、トンネル断面が大きくなり、経済性に影響が生じる。公共事業である以上そうした判断はやむを得ないと思われる。

なお、完成セレモニー写真には小学生が写っているが、歩行ではなくスクールバスでの移動となるのか。

【道路課】

バス移動となる。

【柏木委員】

廃道区間についてだが、香深側の旧道は廃道にしないのか。

【道路課】

香深側の旧道は観光ルートとして使われており、現在は町に移管して維持管理されている。

【中津川副委員長】

アンケートだが、自由記載欄を設けていたのか。

【道路課】

設けている。

【中津川副委員長】

どういった意見があったのか。

【道路課】

特筆するような目立ったものはなかった。

【中津川副委員長】

本路線は離島における重要な整備であったと思う。言いたかったことは、有益性をもう少し吸い上げるようなアンケートを行って結果を示すべきではないか。例えばインフラ整備によって観光入込客数が増加した又は住民から大変喜ばれていることが分かるような意見など、是非、整備効果がPRできるよう工夫いただきたい。

【道路課】

今後、検討してまいる。

【渡部委員長】

走行における時間短縮や安全性向上についても、もう少し具体的な聞き方をすれば、今後に反映しやすい意見になるのではないかと。

【有村委員】

整備効果の見せ方だが、このトンネルはハザードマップと絡めて防災に寄与する部分があると思う。復旧・復興、若しくは避難の段階で有効的に機能するのではと感じるが、そうした観点も効果に組み入れるべきでは。

【道路課】

確かにご指摘の効果もある。今後はそうしたことも示せるよう検討したい。

【中前委員】

アンケートについては、整備に対して効果がどうであったのか住民の声を確認するものであるが、その一方で、整備効果を住民に伝えるコミュニケーションが取れる貴重な機会でもある。当該路線の場合は、落石事故がなくなり、危険性が解消されているにも関わらず、残念ながらその効果が十分に住民に伝わっていない。

弊社でもよく使う手法であるが、アンケートを依頼するとき、調査対象とのコミュニケーション・アンケートとなることを意識し、整備内容をしっかりと住民へ情報を提供し、効果をお伝えし、その上でアンケートを依頼すると良い。このようにアンケートをうまく活用することで、住民に対しその効果を十分に知っていただくことになり、その結果、安心して道路を使っていただくことにも繋がる。是非、アンケートをする際には、アンケート自体を広報媒体としてうまく活用いただければと思う。

また、効果「あり」、「なし」について、「なし」と答えた方がいるが、何故、効果がなかったと感じたのか、その具体的な理由を更問いで聞けるようなアンケートすると良い。

以上、今後のアンケート設計の際に、ご検討いただきたい。

【渡部委員長】

只今の意見は大変重要である。

住民の方はインフラが出来上がると当たり前の日常になる。この当たり前の日常が整備効果によって構築されていることをコミュニケーション型のアンケートを通じ、知っていただくことは、重要かと思う。

《対処方針》

【渡部委員長】

当該地区の対処方針について、「効果が発現している」を認める。

建設部所管事業

08-02 道営住宅建設費（社会資本整備総合交付金）（仮称）南稚内

【渡部委員長】

当該地区であるが、事前のヒアリングにおいて、ユニバーサルデザイン・省エネ状況が分かる写真の追加や住宅解体後の土地状況（売却等）などの議論がされたところであり、そうした内容も踏まえて担当課よりご説明いただきたい。

【住宅課】

（資料8等により事業効果を説明）

《 質疑・応答 》

【中津川副委員長】

目的にある子育て支援であるが、子育て世代の入居数といった数値を示せれるか。

【住宅課】

子育て支援住宅16戸を整備している。

現在、子育て支援が優先して入居できる当該16戸は全て埋まっている。

【中津川副委員長】

その16戸は実際に子どもがいるのか。

【住宅課】

小学生未満の子どもがいる世帯しか申し込みできない。

【中津川副委員長】

そうした内容も調書に記載いただいた方が良い。

加えて、可能であれば遊具のある広場に子どもが写っているような写真があれば良い。

【渡部委員長】

書いてある内容と写真がリンクしていれば、その印象が伝わりやすい。

【千葉委員】

入居者のアンケート回答では、意見があったことは書いてあるが、そもそも、住宅自体の満足度についてはどうだったのか。例えば、回答 28 戸のうち、満足と答えた戸数はどれくらいあったのか。加えてアンケートはどのような形式で行われていたのか。

【住宅課】

住宅に関するアンケートについては、入居者の満足度に関係した設問ではなく、主に今回設置した広場・集会場をメインにしたもの。

今後、住宅に対する満足度についてもアンケートの検討をしてみたい。

【千葉委員】

公営住宅の場合、満足度というところでは難しいところもあるが、今後どういうように整備を計画していくか、押し量っていく意味でも聴取は必要かと思われる。

なお、子育て住宅については、空き室なしの満室ということから、相応の満足度はあるかと推測はできる。

【中前委員】

建築資材、労務単価の上昇によって、費用対効果 B/C は一層に厳しくなるかと思われるが、一方で道営住宅を必要とされている方々は一定数いる。そうした状況の中において、B/C=1 を切ってしまった場合に、どのような考え方で事業を進めて行くのか。

【住宅課】

公営住宅の費用対効果については、国の指針により B/C=0.8 以上を基準とされており、B/C=1 以上を達成していない事業であっても、B/C=0.8 以上をクリアしていれば進めることができる。

また、資材・労務単価の上昇が続いていることから、建設に係るコスト縮減に努めてまいる。

【渡部委員長】

公営住宅の場合、B/C が高い場合は民間が整備すれば良く、それが B/C=0.8 が基準になる理由かと思われる。

【中津川副委員長】

子育て支援の 16 戸であるが、入居条件は具体的にどうなっているのか。

年数が経過すると子どもが居なくなり、高齢化が進んでいくが、入居条件を満たさなくなった時点で出て行かなくてはならないのか。持続的な子育て支援をする場合、次の子育て世代に入居していただく必要があり、そういった制度になっているのかをお聞かせいただきたい。

【住宅課】

子育て支援住宅は申し込み時点で未就学のお子さんがあることが条件であり、中学校に入学する前の時点で退去していただくことを前提とした期限付き入居である。

なお、退去の際には、周辺の道営住宅を斡旋するなどの配慮を行い、次の世帯に当該子育て支援住宅を使っていただくこととしている。

《対処方針》

【渡部委員長】

当該地区の対処方針について、「効果が発現している」を認める。

審議結果総括

【渡部委員長】

公共事業再評価（追加分）1 地区

道路改築事業費 鷹栖東神楽線の対処方針については「継続」とする。

事後評価（試行）3 地区

当該3地区の対処方針については「効果が発現している」とする。

事後評価（試行）の主な意見であるが

住民へのアンケート聴取について、整備効果を住民に十分に伝えるという観点からもコミュニケーション型のアンケート実施に努めていただきたい。

（４） その他

【事務局（総合政策部計画推進課）】

（令和5年度事前評価等に係る今後のスケジュール（案）等の報告）

4 閉会

以上